2026年11月12日

各　位

会 社 名　ダブル・スコープ株式会社
代表者名　代表取締役社長 崔　元 根
（コード番号 6619 東証プライム）
問合せ先　取締役　大 内　秀 雄
(https://w-scope.co.jp/ir/contact.html)

東京証券取引所スタンダード市場への市場区分変更申請に関するお知らせ

当社は、本日、東京証券取引所スタンダード市場への市場区分変更申請を行いましたので、お知らせいたします。

当社は2026年１月31日時点において、プライム市場における上場維持基準（流通株式時価総額）に不適合となり、2026年４月10日付で上場維持基準への適合に向けた計画書を作成いたしました。流通株式時価総額の低下は、EV用途の販売が低迷し連結売上高が低迷していることで業績が悪化していることが主要因であることから、2027年１月末までの改善期間内にプライム市場の上場維持基準を充たすべく、EV用途以外の製品用途や販売先の多様化を進め、売上高を増加させることで業績を回復することを基本方針として掲げ、流通株式時価総額の向上に取り組んでまいりました。

その取り組みの具体策として、リチウムイオン電池用セパレータ事業においては、EV用途に加え、主にAIデータセンター、系統電源（送電網近代化）、再生可能エネルギー蓄電の用途、イオン交換膜事業においては、工場排水処理や酸洗廃液からの酸回収、純水・超純水の製造及び脱塩処理と塩分濃度差発電の用途への販売を広げ、単一顧客依存からの脱却を進めております。2027年１月期(当期)以降にこれらが順次開始され、製品用途や販売先も徐々に増えていく状況にはありますが、未だEV需要の低迷もあり業績回復は途上にあることから、プライム市場の上場維持基準である「流通株式時価総額100億円以上」について当該事業年度中において未達の状況が継続するものと想定しております。

以上の状況を総合的に勘案し、当社は2027年１月期(当期)中に同基準を充足することは厳しい状況にあると判断し、株式上場を維持するためにスタンダード市場への市場区分変更の申請を行いました。

今後、本件に関して開示すべき事項が発生した場合には、速やかに公表いたします。

以　上